

お客様 各位

金陵電機株式会社
テレコン営業部

スプリアス発射の強度の許容値改正に伴うテレコン対応方法

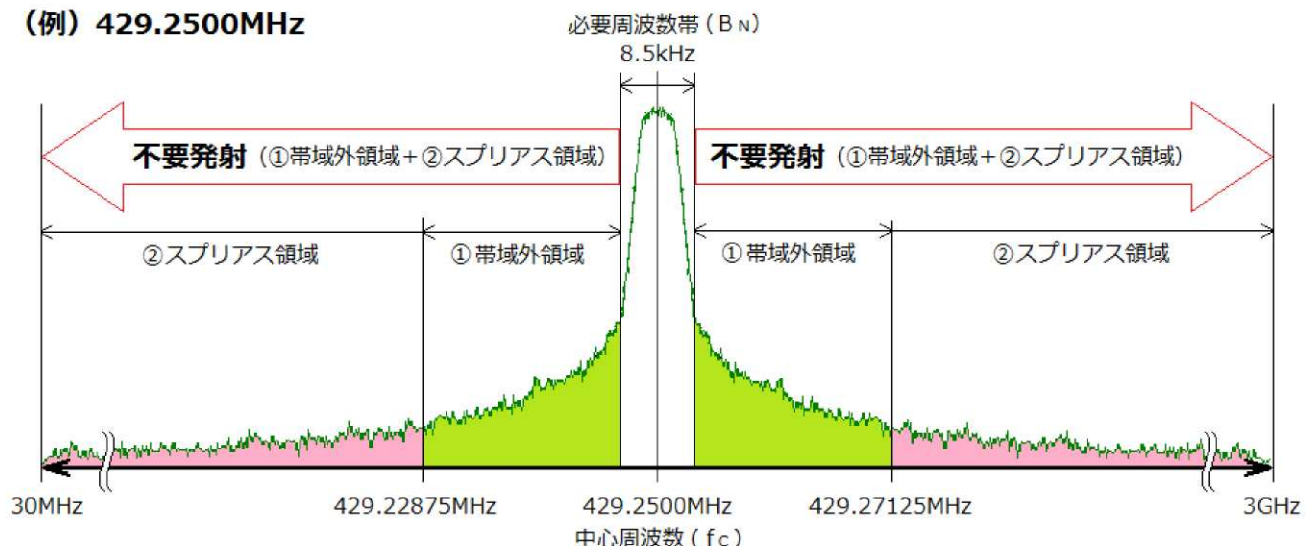
世界無線通信会議（WRC）において、無線通信規則（RR）のスプリアス発射（必要周波数帯の外側に発射される不要な電波）の強度の許容値が改正されました。これを受けて、総務省は、平成17年12月1日に無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）を改正しました。（総務省ホームページから引用）

それにより、旧規則（平成19年11月30日以前に製造）に基づいて製造されたテレコンは、技術基準適合証明の効力は失効致しますので、平成34年11月30日以降は使用できなくなります。

1. 改正内容

従来の無線設備規則では、近くの不要波については、隣接チャネル漏えい電力とスプリアス発射で規定されていました。改正後は、「①帯域外領域」と「②スプリアス領域」が設定され、強度の許容値が規定されました。

（例）429.2500MHz



2. 技術基準適合証明の効力

弊社テレコンは平成19年11月30日以降に製造した機種は全て対応済みですが、それ以前に製造されたテレコンは技術基準適合証明の効力が失効します。

技術基準適合証明の効力が失効する対象機種については、平成34年11月30日までに新規格に合格している制御器または、送信ユニットに交換することをお奨めしております。



3. 対象機種リスト（詳細は別紙参照）

品名	周波数	制御器形名	対象
82 デジタルテレコン	429MHz 帯	KC301A PB 型 KC302A UVH 型	全該当
82 ディーゼルテレコン	429MHz 帯	KC506A	全該当
ウエストテレコン（CP 車）	429MHz 帯	KC303A/B	全該当
タイニーテレコン	429MHz 帯	KC309A/B	全該当
ハンディ 14	429MHz 帯	KC315A	全該当
ハンディ R	429MHz 帯、1.2GHz 帯	KC341□A 10 操作 KC341□B 14 操作	全該当
ハイパーテレコン ※一部該当	429MHz 帯、1.2GHz 帯	KC311□B PB 型 KC312□B UVH 型	平成 19 年 7 月以前
ハンディ 10 ※一部該当	429MHz 帯	KC3332A 1 段押し KC3332B 2 段押し	平成 19 年 11 月以前
ハンディ RII ※一部該当	429MHz 帯、1.2GHz 帯	KC344□A□ 10 操作 KC344□B□ 14 操作	平成 19 年 10 月以前

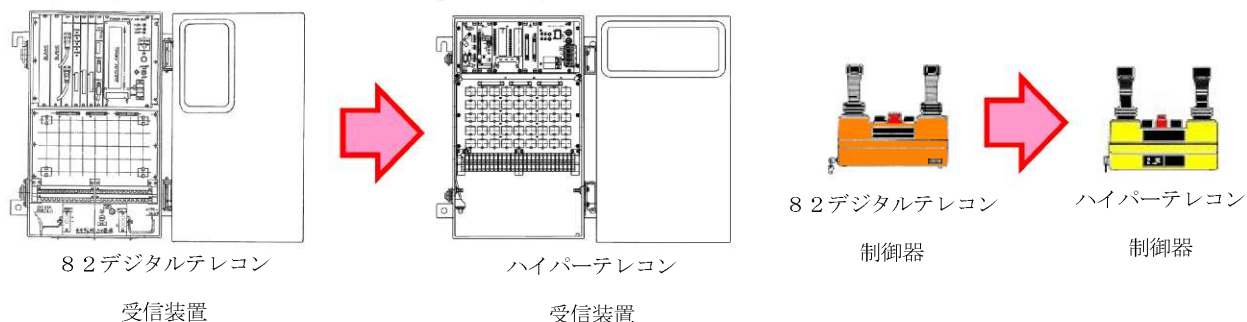
※対象機種リストに記載されていない機種については営業またはサービスにお問い合わせください

4. 更新方法

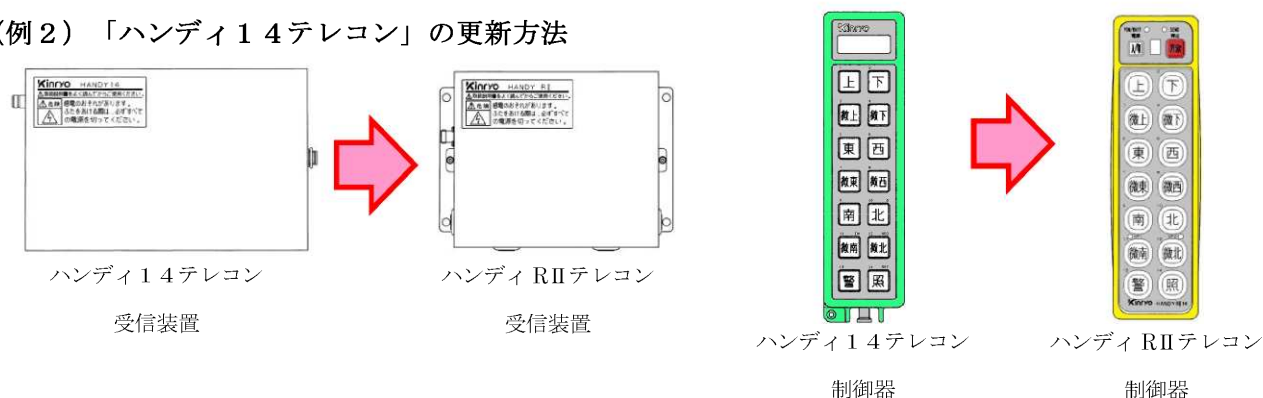
4. 1 製造・保守中止機種の更新方法

※保守対応が終了しているため、早急な更新をお勧めしております。

（例 1）「82 デジタルテレコン」の更新方法



（例 2）「ハンディ 14 テレコン」の更新方法



4. 2 現行機種の更新方法

○ハイパーテレコンの一部（現行機種）は制御器を更新するか、送信ユニットを更新

○ハンディ RII テレコンの一部（現行機種）は制御器を更新

○ハンディ R（製造中止）、ハンディ 10（製造中止）は制御器を更新

※現行機種につきましては、対応方法が機種によって異なるため、担当営業にお問い合わせ下さい。

以上